

補正予算 一般会計に14億円を追加

平成22年度花巻市一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決しました。

一般会計の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億2475万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ458億6344万3000円とするものです。これは、昨年同時期と比較すると、7.5%増となっています。

本補正予算は、総合体育館を補完する第2総合体育館施設(アリーナ49・0m×34.2m、固定観客席1970席、車いす席12席)を建設する総合体育館拡張整備事業に10億4072万8000円、松くい虫被害防除等事業や6次産業化推進モデル構築事業、会計・経理人材育成事業ほか10件の緊急雇用創出事業に6162万8000円などを追加計上することが主な内容となっています。



総合体育館では、各種スポーツ大会のほか、さまざまなイベントが開催されています

一般会計総額458億円に

反対討論

〔櫻井 肇 議員〕
総合体育館拡張事業については、総合計画にはないものであり、20億円もの大型事業を計画にも入れず、議会でのやりとりだけで押し進めることはいけません。さらに、予算の支出根拠が提案前に示

されていないことは、議会の軽視するも甚だしい施設の必要性をまったく考慮しないというものは、ないが、市民はハード事業よりも、生活向上、福祉、教育等を最優先に市政に求めている。従って、喫緊に必要な事業ではないと考え、この一点をもって反対する。

専決処分

国保税の限度額を増額 専決処分4件を承認

花巻市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、原案のとおり承認しました。

本改正は、地方税法の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い所要の改正を行うものです。

これは、国民健康保険の基礎課税額の限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金課税額の限度額を12万円から13万円に改めるものです。

また、国民健康保険の被保険者が、倒産や解雇等の理由により離職した雇用保険の受給資格者であり、所得割額の算定基礎となる総所得金額に給与所得が含まれている場合に、給与所得の金額をその10分の30に相当する金額とする「特例対象被

反対討論

〔照井明子 議員〕
課税限度額の引き上げは、高額所得者のみを対象としているのではないかと考える。様々な事情で払えないという生活背景がうかがわれる中での限度額の引き上げには反対する。

このほか承認された専決処分は次のとおりです。

- 平成21年度花巻市一般会計補正予算(第11号)
- 花巻市市税条例の一部改正
- 花巻市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正



より開かれた議会へ

議会基本条例を制定

平成22年第2回花巻市議会定例会(6月定例会)が、6月4日に招集され、6月17日までの14日間の会期で開かれました。この定例会では、議員発議による花巻市議会基本条例や意見書2件のほか、平成22年度一般会計補正予算や花巻市国民健康保険税条例の一部改正、人事案件などの市長提出案件の審議を行いました。その結果、すべての議案を原案のとおり可決・承認しました。また、10人の議員が登壇し、市政について一般質問を行いました。



議会基本条例、全会一致で可決

花巻市議会基本条例について、原案のとおり可決しました。

本条例の検討に当たっては、昨年12月10日に議会改革を検討するために設置された「花巻市議会改革検討特別委員会」で14回、議会基本条例について専門に検討する「議会基本条例検討小委員会」

会」で34回にわたる審査を重ねました。

6月9日の特別委員会において、鎌田幸也副委員長が議会基本条例の最終案として小委員会の報告を行い、6月14日の本会議において、特別委員会での条例案を佐藤忠男特別委員長が提案し、全会一致で可決しました。

本条例は、公布の日(6月17日)から施行となっています。

- 【3つの基本方針】
- ①長に対する監視機能の強化
 - ②議員同士の自由討議による合意形成、委員会の活性化、議員研修等によるアクティブな議会
 - ③市民との多様な意見交換の場を設け、情報を共有し協働する議会

※ 本条例と説明文は、本庁総合窓口、議会事務局、各総合支所、各振興センターに設置しているほか、議会ホームページで公表しています。